

平成29年度第4回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成29年10月26日(木)

時 間:午後6時30分～午後8時00分

会 場:宗像市役所 202 会議室  
(北館2階)

<出席者>

【委員】

江頭委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、坂元委員、柴田委員、長谷川委員、飛鷹委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】

(欠席)伊規須委員、小林委員

【事務局】

篠原健康福祉部長、中村保険医療担当部長、嶋田介護保険課長、恵谷健康課長、衣笠高齢者支援課長、長濱介護保険係長、安川介護保険係長、高宮介護予防係長、山口地域包括支援係長、副田高齢者サービス係長、有吉健康推進係長、萩野健康推進係長、豊福地域包括支援係企画主査、西村介護保険係企画主査

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 審議事項

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について

【資料1】

4 その他

5 閉会

## 1. 開会

### 【事務局】

皆さん、こんばんは。定刻前ではございますけれども、ご出席予定の委員さん全員お揃いですので、始めさせていただきますと思います。開会の前に本日の出席委員さんの確認ですが、伊規須委員と小林委員お二人が欠席ということです。ですので、13名の委員さんご出席ということで、当協議会は成立しております。資料の確認ですが、あらかじめお送りしました資料の1ですね。それと当日配布分ということで3枚ものの資料、皆さんお揃いのことと思います。それでは、ただいまより平成29年度第4回宗像市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人の確認なんですが、名簿順で飛鷹委員にお願いしたいと思いますので、次回ご署名のほうをよろしく願いいたします。それと、もう1点ですが、前回の運営協議会をもちまして辞任なさいました西崎委員の後任といたしまして、本日から新しい委員、柴田委員にご参加いただいておりますので、皆さま方にご紹介いたします。それでは、柴田委員、一言自己紹介をお願いします。

### 【委員】

それでは、座ったまま失礼します。今年4月から社会福祉協議会で事務局長を務めております柴田でございます。この場に座りますと、日頃から社会福祉協議会大変お世話になっている皆さま方ばかりだと思っております。どうもありがとうございます。今回、西崎先生が辞任されたということで、とても穴埋めにはなりませんけど、微力ながら頑張りたいと思っております。社会福祉協議会としましても、この介護保険事業、特にこれからの地域づくり的なところに関しては、大きな関わりがあると認識しております。どうぞよろしく願いいたします。

### 【事務局】

はい。ありがとうございました。それでは、第4回運営協議会を開催いたしたいと思っております。

## 2. 会長挨拶

### 【事務局】

会長ご挨拶をお願いいたします。

### 【会長】

皆さん、こんばんは。今日ドラフト会議が行われてましたが、皆さんもご存じの方が多いと思いますけども、清宮は日本ハムが、くじを引いたのが、木田投手という僕の中ではイメージが強いんですけど、明石家さんまさんに言われて左手で引きましたと。工藤公康さんは2年続けてくじ運が良かったのに今回は一番最後に指名するような形になりました。個人的には広島広陵の中村君が希望通り広島にいったのが非常に良かったなと思います。あともうひとつニュースとしてあるのは、私たち世代では馴染みがあるクイズダービーに出てた篠沢秀夫さんが今日亡くなられました。彼の病気は筋萎縮性側索硬化症といって、ALSという難病です。最終的には呼吸系が障害を受けて、人工呼吸器を付けるかどうかという選択を迫られるような病気ですが、意外と宗像地域にはALSの患者さんがいらっやあって、医療依存度が高い、そして在宅で生活なさってるALSの患者さんがいらっやいます。そういう患者さんも安心して生活できるような、宗像地域の高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定されるように、運営協議会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。先月に続きまして、今回協議会が行われるわけですが、前回の第3回協議会では、骨子案の審議を行いました。今回は第4回を迎えて、計画案の審議も本格的になってくると思っておりますので、今後、11月12月と月1回のペースで皆さんには大変ご負担をおかけしますが、本日も忌憚のないご意見とご審議をよろしく願いいたします。

## 3. 議題

### (1) 審議事項

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について

### 【会長】

それでは、議題のほうに移らさせていただきます。まず、審議事項でございます。本日の審議事項の議題は1項目、高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について事務局のほうから説明をお願いします。

<事務局説明>

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたけれども、どなたかご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

【委員】

今日いただきました当日配布資料の3ですね。平成37年度という推計値が出てますが、一般に2025年問題ということで、大変だというような認識の基にいろいろ施策を急がないかんという話しやったんですが、これを見るとですね、結果的には平成27年度の数値とほぼ変わらないという結果が出てるんですね。一般的に認知症の方は現時点で倍ぐらいになるんじゃないかと、そういうことを含めて2025年問題は大きな問題だから、急いでやらないかんというふうな前提で考えてきたんですが、この推計値はほとんど変わらないということですが、この辺りはどういうふうな。

【会長】

お願いします。

【事務局】

はい。先ほどもご説明申し上げたんですけれども、これあくまでも暫定値ということでご覧ください。というのがですね、宗像市の認定者数の実績というのが、27、28、29と減少傾向にあります。これが今回推計値に影響しております、この減少していくトレンドですね、今、推計をしておりますので、見える化のシステムを使って、今、推計をしているんですけども、あくまでも実績を基に推計をしてしまうと、こういった現象、27年度と変わらない推計値が出てしまうので、今から、例えば、後期高齢者になりますと、年齢ごとに見ていくと、後期高齢者になると認定率が上がるというのが見られます。それで、今、人口推計もしておいておりますので、各年齢ごとに認定率をかけていって、認定者数を推計しなおすようにしております。だから、この数値はあくまでも暫定値ということでご覧いただいて、次回、今、粗推計はしているんですけど、今日はお示しできるような数値ができなかったもんですから、今日は暫定数値を示させていただいております。

【委員】

暫定値ということですが、傾向値を見てもほとんど意味をなさないと思うんですね。要するに年齢が上がっていく、層の割合が高くなる。年齢が上がれば病気になる。介護の必要が高くなる。それを要するに2025年のこういうふうな年齢層になるから、その罹患率と言いますか、それをかけて出さんとちょっと意味はないんじゃないかなろうかという気もしますが。

【事務局】

おっしゃるとおりで、この当日配布資料3の推計値は、ちょっとこれはいかんと思っています。やり替えるつもりです。本日、間に合っていないということで、すみません。当日配布資料2のほう割とまともなというか、本式に近い推計ができておまして、こちらのほうの下の特に赤い折れ線グラフを見ていただくとですね、要介護認定者っていうのは、65になったからといって急に増えるわけじゃなくて、65から74まではその年代の層の約3%ぐらいの方なんです。これが75歳以上になるといきなり30%とか、あとは、80代、90代と最後のほうは6~7割認定者と。やっぱり、おっしゃるとおりで、高齢者層が増えれば認定者は絶対量が増えるということは、もう、明らかです。ですので、2025年、平成37年に向けては、こういう危機的な状況がありますよというような正しい推計値を次回以降お示したいと思っております。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

第4章、施策の内容のところですが、包括支援センター運営の充実という、これは赤間、吉武、赤間西にあります。うまくいってるんじゃないかなと思っておりますけど、この評価は今、どうなってるのかと思っております。それともうひとつですね、ここの2つ目に在宅医療と介護連携の推進というのがありますよね。今から、このような取り組みが本格的になるやろうと思うんですけど、宗像の場合は、昨年からの取り組んでるんですかね。

【事務局】

平成24年度からです。

【委員】

24年度からでしょう。ちょっと先行しておりますよね。だから、今のこの運営がどのように今、スムーズにいつてるのか、実態がどうなってるのかちょっとお知らせ願ったら助かりますが。

【事務局】

まず1点目の吉武・赤間・赤間西地域包括支援センターに関してですが、実際、委託事業として始まりましたのが、今年、平成29年度の1月からでして、28年度に関してはですね、3ヶ月しかなくて、まだ、どう評価するってのはちょっと母体として低いので、総合的には今年度が丸々1年度事業が行われますので、それを見たいと思っておりますが、現時点においては、地域の方からは、やはり便利になったということだとか、身近に感じていただいていますし、地域包括支援センターの職員も各地域のいろんな集まりとかに参加させていただくとか、そういった今、私どもが基幹としてやっている宗像地域包括支援センターよりもより密着した取り組みがなされておりますので、今後、新たに委託していく地域包括支援センターの良い参考になっているというふうに考えております。2点目の在宅医療・介護連携の推進ですが、こちらについては、36ページの⑧ですね。関係市との連携以外の部分に関しては、先ほどもお話しありましたように、宗像医師会様のほうに委託して実施しております。その中では、重視しておりますのは多職種連携ですね。いろいろな分野の方の連携、これは、今まで医療と介護のまさしく連携っていうのが、形として見えなかった部分がより見えてきていますし、特に地域リーダーですね。各地域、日常圏域ごとでのリーダーの養成だとか、そういったことでも取り組みしてます。それと一般市民向けには、出前講座ということで、やはり、在宅医療・介護の連携に関しての、そういった出前講座を行って市民の方にも啓発するような形で行っておりまして、まだまだ回数としては少ないんですけど、福津市と共同して市民の方により知らせるように今後も進めていくようにしているところでございます。

**【委員】**

今、お話があったことについては、理解はしてるんです。しかし、宗像市の場合、福津・宗像の場合はもう4、5年になるんですね。今の話であれば。実際に、このような対象の方で、このような運用の中で取り組まれている実態というのは今どの程度あるんですか。

**【会長】**

具体的な事業と思われてるから、そこをご説明していただけますか。まず、平成24年度から宗像医師会がやった事業です。医療職と介護職の連携をスムーズにする、その仕組みをつくるのがこの医療・介護連携っていう推進なんですよ。具体的な個々の事業に関してのアドバイスとか、サポートするのが本筋で、実質的なところはそれぞれの事業所とか、それぞれの職種が担当して、現場でいろんな職種が連携しやすくするような仕組みをつくっているのが実態です。宗像医師会でやったのが、ほぼこの8項目の内の7項目はやってましたんで、宗像市と福津市のほうからの委託という形で宗像医師会が今受託するようになってる状態にして、宗像市が実際に主体としてやり始めたのは、われわれに委託を始められたときからの事業でございます。

**【委員】**

それは良くわかるんです。その仕組みづくりはいいんですよ。しかし、その運用の中で実際にそのようなケースが生まれているのかどうか、そこをちょっと聞いてみたいと思うんです。

**【会長】**

例えば、先ほど事務局が言われてましたけども、宗像市は6ヶ所地域包括支援センターが今回から民間委託して設置するようになりますけども、それぞれの地区、生活圏域の中で地区リーダー、それぞれの職種のリーダーシップをとる人間を選任いたしまして、宗像地域のリーダーが行う研修会に来てもらって、地区ごとにグループで連携しやすいような、なおかつ地区のリーダーシップをとってくれるような人たちの人材の育成をまずしてるんです。それによって、今後、生活圏域ごとで起きるだろう事例の検討とか、あるいは、後ほど多分説明があると思いますけども、認知症初期支援対策チームに対してのサポートとか、そういうのにも付随してくると思いますし、そういうところでの今後の実績が上がると思いますし、現在でも、例えば、多職種連携会議というものも2ヶ月に1回のペースで開いておりますけど、そこで各職種ごとから上がってくるような、職域団体から上がってくるような課題を抽出しまして、宗像地域でのその課題に対する対策、どうやったら異業種同士が連携しやすいかどうかというもの、例えば、連絡シートとか、あるいは連絡ノートの原案を今つくったりしておりますので、もう少し住民の方に見える形になるのは、もうちょっと先になるかもしれませんが、具体的にいろんなところで進めております。

**【委員】**

はい。わかりました。

**【事務局】**

補足で説明させていただきます。事業として始まった当初で、やはり課題としては、医療関係者と介護の関係者の相互理解というのがまだ不十分だということで、そこをまず解決していこうということで取り組んでいる部分がございます。ひとつの例を上げればですね、平成28年度におきましては、お医者さんが患者さんと接する中で、デイサービスとかそういった通所介護とかいう患者さんから聞いて、それがなんなのかっていう

のなかなかお医者さんも実際わからない部分があったということで、お医者さんを通所介護のほうで研修して実際にどういったことをやってるかを体験していただいたりとかですね、そういった意味合いでの医療と介護の関係者の相互理解というところで、課題として出てきましたので、そういったことでの取り組みも行っております。以上でございます。

【会長】

他にございますか。

【委員】

この人口ピラミッドですけど、このへこみのところがどういう状況で、平成2年の25歳のところが25年たったら人数が増えとるんだけど。

【事務局】

確かに、平成2年のそこら辺りですよ。これが宗像市特有の傾向なのか、あるいは全国同じような状況なのかわかりませんが、俗にいう丙午といわれる世代では・・・ないんですか。

【委員】

それは、25年たったところでは人数的にもすごく増えとるんですね。

【事務局】

会長よろしいでしょうか。

【会長】

はい。

【事務局】

すみません。代わって補足させていただきます。平成2年の25歳前後のところ、これは学齢期、例えば、大学ですとか就職期を向かえた若者が少なくなっているというふうな状況でございます。平成27年の方で、その子たちが25年たって、そのまま入れ替わっているということではなくて、例えば、自動車産業の会社ですとか、いろんな立地によって、その年齢の方々がこの宗像に定着していただいているというふうな状況であります。先ほど申しました丙午は、おそらく50歳ぐらいのところの1年だけ引っ込んで、ここが丙午だと思います。社会情勢で一定程度の産業に携わっていただける方々が、転入をいただいたり、そういう要素で25年の間にこういうふうに変ってきているということですが、ただ、この人口ピラミッドで一番お示したかったのは、60を超えて今65ぐらいまでの方、ここが非常に突出して多くなっているという状況がありますということをお示したいというのがこのグラフをお示した理由であるというふうに考えております。

【委員】

関連しますけど、25年前のへこみ、25年たって50歳ですよ。50歳のへこみと若干違うんですが、これは社会的な移動とかなんとかあって、より動いたという結果がこうなりましたということによろしいんですか。

【事務局】

はい。お見込みのとおりだというふうに考えます。

【会長】

他はございますか。

【委員】

これまでの議論とかぶってしまうかもしれないんですけど、この7期の計画期間というのは、地域包括ケアシステム、これの深化推進が問われているということが1点と、やはり、地域の多様な、複合的な課題を総合的に包括する、包み込んで地域で支え合うというのがテーマになってるんじゃないかなと思うんですけど、そういった意味で、地域の支え合い、体制づくりというのが大きな課題になってると思っております。すでに私ども社協も市のほうとも協議を進めている部分があるんですけど、少し、この場で確認をさせていただきたいなと思ってですね。地域のほうについては、いろんな活動組織が、既存の活動がありまして、民生委員さんの方々、それからこの運営協議会、自治会、福祉会、いろんな形でそれぞれの立場で取り組みがあつてと思うんですけど、今後の体制づくり、この辺特に重点をとるか、重点を置くのがまだ問題があれば、どうつなぐとか、その辺の発想があるんじゃないかなと思うんですけど、取り組み自体、これ地域支援事業の生活支援体制整備というようなテーマになってくるかと思うんですけど、どういったことをどこまでを到達目標として掲げるようなイメージがあるのかどうか、とにかく取り組みとせずとゴールはないけど進んでいくとか、そういうイメージのところの考え方がありましたらお願いしたいと思います。

【事務局】

今のご質問は39ページ、生活支援体制の整備にかかることかなというふうに伺いました。それで、①にまず、

生活支援コーディネーターの配置ということで、ここに記載のとおりでございますが、地域支え合い推進員、日本語ではこういうふうに言うんですけど、こちらの方も先ほど地域で担っていただくいろんな取り組みがございますので、ここについては、今、現在、城山中学校区のほうに1名配置している状態でございます。これから、あと5校区地区につきましては、現在の第6期から第7期にかけまして、すべての地区にこのコーディネーターの配置を考えております。さらには、次のページになりますけど、②ですけど、協議体の構築と機能の充実というところに掲げてますけど、こちらのほうでは第1層、第2層。第1層は市全域に関わる部分についてになりますけど、第2層につきましては、先ほど申しあげました中学校区圏域につきましては、今、現在は城山中学校区におきまして、今年7月に地域づくり研究会という名目で、第1回目、10月には第2回ということで、開催をしていただいて、ここがモデル的に今進めていただいているところでございます。こういった形で、これからの他の圏域につきましても第6期から第7期にかけまして、協議体の設置を考えているところでございます。この分につきましては、大体来年度、30年度末までには、この生活支援コーディネーター、あるいは協議体についても設置を進めていきたいというふうに今、現在進めているところでございます。

**【委員】**

関連して少し具体的なところをお尋ねしたいんですけど、圏域をベースに取り組みが形づくっていくことになるんじゃないかなと思うんですけど、コーディネーターは圏域ごとに1名、専属的に配置という、兼任じゃなくて専属的な配置を一応イメージとしては今のところ。

**【事務局】**

できれば、そのように考えています。

**【委員】**

今、手探り状態で取り組みが進みつつあるところも若干あるんじゃないかなと感じておりますので、いろんな方々と進めながら形がだんだんと確立されていくんじゃないかなという気もしてます。もうひとつ40ページのほうの協議体の件なんですけど、実施方法のところでは実施者が市と地域という表現になってるんですけど、コーディネーターのほうは市と委託事業者という表現になってるんですけど、この協議体は地域のほうで設置をという意味合いになってくるんですかね。

**【事務局】**

まず、生活支援コーディネーターの市と委託事業者に関しましては、第1層の生活支援コーディネーターは市の職員をというふうに考えております。今、現在は職員がコーディネーターとして取り組んでいるところでございます。委託事業者につきましては、第2層についてこれから相応しい事業者、団体等の専門職を先ほどお話しした30年度末までにコーディネーターの配置を考えているところでございます。そして、協議体におきましては、第1層につきましては市が主体的にしっかりと取り組んでいきたいと。それから、第2層、先ほど言いました圏域になりますけど、こういったところについては地域が主体で取り組んでいただくということになりますので、地域という表現で書かせていただいたところでございます。

**【委員】**

今の協議体ですけど、2ページのシステムの姿っていう流れの中に、協議体の設置っていうのは前に一番最初の時にあがるとるんよんね。それがいつのまにか消えて、地域ごとの協議体になってるんだけど、そこら辺は今の説明でいいんですかね。例えば、各地域ごとの団体がそういう協議体の中の構成員として入った中で協議するっていう形がね。っていうのは何を言いたいかっていうと、例えば、われわれ老人クラブの場合は、県とか厚生省とか協議体に入ってなんかやってるんかとか、いつから始めるんかとか、そういうアンケートがどんどんくるんです。で、宗像の場合は「全然やっておりません。」がずっと続いとるんだけど、そこら辺がちょっとわからないんですよ。

**【事務局】**

はい。第2層協議体のことのご指摘だと思いますけど、老人クラブさんも当然ながら協議体の構成員の団体のひとつです。協議体は、委員さんみたいに決まって、この方、この委員で進めてるってことではございませんので、いろんな団体・テーマ、これからの例えば地域での見守りをどうしていこうかとかいう取り組みに関してが協議体でのテーマになれば、そういった関連団体のほうで協議体として意見交換、あるいはそこで協議を進めることになりますので、老人クラブさんもその中に入っていただくということも地域で考えていただく、地域が主体で進めますのでその中に入っていただくことになろうと考えております。今、現在、先ほど申しあげました協議体、第2層の協議体につきましては、城山中学校区圏域のみでございますので、先ほどの研究会として、協議体として今、2回ほど開催したというようなところでございます。これからの取り組みになろうかと考えております。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

当初の話とちょっと違うんでね。納得はしませんけども。

【副会長】

56ページの養護老人ホームの入所措置事業についての現状と高齢者支援課の所見をお伺いしときたいと思います。介護老人福祉施設いわゆる3施設とその対極に、まあ対極ではありませんが、サ高住であるとか、あるいは一般の高齢者住宅がございます。その中間というわけではありませんが、老人福祉法で措置事業として養護老人ホーム入所が規定をされておるわけですね。緑風園があると思いますが、この実績を見てみますと27年が36名、28年度が32名と減少をしております。非常事態のために5床ぐらいいは空けとかないかと、確かそういうふうな考えがあったと思います。今、そういうふうな施設と施設の間にある措置施設としての養護老人ホームに入所したいという人が実際に高齢者支援課の窓口にお見えになるのか。あるいは、そういう人に対して、あるいは、そういう入所要件に合致するような人をどのようにして高齢者支援課としては取り扱ってあるのか。それから、また、この養護老人ホームが措置施設として宗像市の場合、今後どのようにいとお考えなのか、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】

入所措置についてということでございますけど、この実績では減少してるところでございます。ただ、今年につきましては4名新たな入所が 있습니다。減少した経緯としては、入院で退所されたり、あるいはお亡くなりになったりとかいうところがございますけど、あと、先ほど言われたサ高住、軽費老人ホーム、そういった他施設の整備ができてるところから養護老人ホームの入所の相談が減少しているところもあろうかと思えます。ただ、これからの進め方といたしまして、法律に基づいて、入所措置に関しましては、しっかりと健康福祉部といたしますか、特に生活保護の方であるとか、こういったところから、あるいは地域包括支援センター、それから虐待、こういったところも含めまして、県の福祉環境事務所と連携を取りながら、そういった相談があれば必要に応じまして、第7期も同じような考えをもちまして取り組んでいきたいと考えております。

【副会長】

実際に利用者の方が、自分が養護老人ホームに合致するというふうに理解をしておられる方ばかりじゃないと思うんですね。窓口にお見えになる方は。そのような方に対して、例えば、介護老人福祉3施設の入所とか、あるいは、これは市役所の範疇ではありませんが、高齢者の住宅とかですね、そういう部分に行くのではなくて、養護老人ホームがあるというふうに理解をして来られる人はそうおられないと思うんですけども、そこ辺はどういうルートで、どういうふうな勧奨といたしますか、相談に応じながら措置をされておるのかどうか。そしてまた、引き続き措置施設として養護老人ホームが宗像市でも、これは法律改正がなければもったかないかんし、やらないかんとでしようけれども、やれるうちゅうか、やっていくべきだというふうに考えてあるかどうかです。そこ辺を。

【会長】

はい。お願いします。

【事務局】

1点目のご質問でございます。どのようなルートでということではありますが、当然、今、副会長のご指摘がありましたとおり、そのご本人がどこで生活をなさる、ないしは、入所なさる、入所以外のところで生活をなさることが一番その方にとって幸せなのかということが一番肝要だというふうには考えます。今、一般的なものを先ほど申しましたとおり、自立生活の支援の係なりで、生活的なご相談を受けたときに、その方の生活環境ですとか、実態を鑑みた上でどういう施設が良いのかというのは部内の連携を進める中で検討させていただいて、この方は養護老人ホームが適切ではないかというようなところも含めたところで、ご本人の確認なり了解を取りながら進めていくのが一般的なものだろうというふうには考えております。2点目の市内にあり続けることがどうなのかということ、これは、当然、市が直営を持っておるわけではございません。今は民間の法人さん、社会福祉法人さんが運営をいただいております。定員は確か緑風園は50人だったというふうに思いますが、現在32、ないしは35、6という状況でございます。経営的にどうかということになりますと、やはり、今、ご指摘になっていらっしゃる、社会的なニーズがどのくらいあるのかということもこれは大きな問題だろうと思えますし、法人さんと協議をさせていただきながら、仮に定数の変更ですとか、極端な例を申しますと廃園ですとかってということになりますと、何らかの協議をさせていただきたいとは思っておりますが、少なくとも今、30数名の方は措置という形の中で生活をなさっていらっしゃる。これは、需要があるんだというふうに

も考えられますし、法でも担保していらっしゃるってことを考えると、何らかの措置、ないしは施設は引き続き必要であるというふうには考えられるかなというふうに思うところであります。ただし、他法のところで他のサービスなり同様のサービスが生まれてきたときには選択肢が増えるということで、今後、短期間ではないとは思いますが、長期的な視点の中で、違う施設への転換っていうのは、可能性の問題としてあるのではなからうかというふうには考えるところであります。

#### 【会長】

ちょっと違うような気がする。いいですか。おそらく聞かれているのは、一番目の質問はですね。措置施設っていうものが世間的に周知されてないような状況で、どこで拾い上げてきて、相談とかにつなげているかっていうことをお聞きになりたいんじゃないかと思います。だから、例えば、入所判定会とかで出てくると、比較的入院中で退院が近い人が、おそらく医療機関の医療ソーシャルワーカーとかがピックアップして、この人はこういう生活環境だから措置施設が適当ではないかというので、相談につなげてるんじゃないかというのを僕は入所判定会のときに思いますけど、回答は相談来たら役所内で連携してやっています。そのところはちょっと質問と回答がちょっとズレがあるような気がします。もともとそんなに周知されてないと思うんですね。

#### 【副会長】

私が危惧するのは、養護老人ホーム自体、あるいは養護老人ホームの入所要件を十分に理解をしておる市民の方ばかりならいいけれども、そういう方がおられんわけですね。ある人は包括に行くこともあろうし、あるいは、民生委員児童委員さんにご相談される人もあると思います。あるいは、高齢者支援課の窓口相談にみえる方もおられると思うんですね。その場合に、要件に合致する人を、例えば、高齢者支援課の窓口でどういうふうな形で誘導しておりますかと、そこ辺が少し知りたかった。それから、これはまた、老人福祉法で市町村長の責任として、措置施設として残りますので、これを廃園にするかっていうのは議会とか、あるいは庁内のトップ会議でいろいろ検討せないかんことで、廃園せろというわけじゃない、違うんです。これは、これでまだ生きて実際に利用する人がおるので、この入所要件に合致する人をきちんと措置していくべきではないかと、あるいは、本当に措置がなければ、今後どういうふうにするというふうなお考え、あるいは現状をふまえて、どういうふうを考えてあるかということをお尋ねしたい。

#### 【事務局】

今、養護老人ホームを高齢者支援課で担当しておるんですけども、前職が生活保護の係の担当をいたしておりまして、県の生活保護の担当者会議とかありまして、宗像市のみではなく県が全域的に養護施設の入所者数が減ってるというふうな話がありました。それで、養護老人ホームの施設につきましては、経済的な理由とか家族の関係とか、そういったものから施設へ入所措置される方が主体になってくるんですけども、一応、生活保護の係のほうで特に多く該当される方については、養護老人ホームの検討をさせていただいて、入所措置にいたっているような状況であります。一般市民の方等に周知といいますか、ということは特に行ってはないんですけども、相談とかに来られる方につきましては、先ほどおっしゃられたように、ケアマネさんを含め医療関係者の方とか生活保護のケースワーカーからの相談が多いような現状でございます。

#### 【副会長】

なぜ、こういうことを言うかという、宗像市の場合はそういうことはございません。微塵もないということは固く信じております。けども、この養護老人ホームの事業者っていいですかね。以前は、各自治体が持ってたんですね。養護老人ホームっちゅうのは。ところが定員割れとかいろんな問題がありまして、廃園にしたり、あるいは民間の社福に委託をしたりという形でどんどん、どんどん、今、直営っていうのが少なくなってきたっていうのはご存じのとおりだと思います。その中で、措置事業ですから、介護保険が一般的にきかないですね。中に入ると人がサービスを受ける場合はいいでしょうけれども、きかないから、やはり市町村の持ち出しちゅうのが一定あるわけですね。それで、入所定員に満たんように抑えたり、措置にいかんように、そういうふうな振り分けをする市町村があるやに、そういうのが議論として上がるわけですよ。だから、宗像市はどかが窓口でどういうさばき方をして措置決定をされておるかっていうのを知りたかったし、それから、定員割れしするのは間違いのないわけですから、だから、将来的にこれはどうかなと、どうされるのかなと、あるいはどういうふうに認識してあるのかなということをお尋ねしたかった訳です。だから、窓口がそこをきちんとしとるとおっしゃれば、それはいいですよ。だから、適切に養護老人ホームに入所要件の合う方は、そういうふう措置をしてあげられたら、これに尽きることはないと思うんですね。ただ、ずっと定員割れが続くとありますと、これは今、民間に委託しとるでしょう。事業所としても運営が不能になっていくわけですね。だから、そこ辺も市民の中で該当する人がどれぐらいおられるか、あるいは相談しに来た人をどういうふう誘導していくかということを含めて、将来のあり方として考えていかなきゃいかんのではないかなということをお願いするわけですよ。すいません。いいで

すよ。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。

【委員】

もうひとついいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

この場でお話すべきかどうかわかりかねるんですけど、年々介護職員という人たちがどの介護施設に行っても少ないんですよ。大変なんですよ。行政でどうのこうのっちゃ難しいと思うんですけど、これはやっぱり国の施策の問題やいろいろなあって、努力はされているようにあるんですけど、年々ひどくなってきてるんですよ。だから、その辺のところをせっかくこのような介護のいろんな組織つくってやっても、実際、運営ができないということも結構増えてきてるんですね。だから、その辺のところを行政として今からどうするのかと。

【会長】

前回の協議会でもそういうお話をされたんですよ。

福津のほうでは、そういう就労支援みたいなのをしよるけども宗像はしないのかとか、いろいろ手厳しいことは確か言われたんです。

【委員】

宗像もやってるはずですよ。介護職員のあっせんみたいなのがやってるでしょう？もうやめたんですか。

【事務局】

介護職員のあっせんと申しますと。

【委員】

窓口、一時つくっていたじゃないですか。

【事務局】

宗像市が介護の事業所に。

【委員】

いやいや。独自で。

【事務局】

宗像市の機構ではないんですけども、この同じフロアに地域職業相談室なるもの、ハローワークの出先機関がありまして、そちらで介護の仕事も含めて職業紹介というのは行われております。今、会長からもおっしゃっていただきましたように、前回、人材確保の施策についてのご質問も複数いただいております、おおもとの施策、市町村単独ではなかなかこれが、育成したりするのは難しいけれども、国の施策あるいは県の施策、それに乗っかるというか、それを側方から支援するような形で周知とか PR とかををはかっていければということは、お答えさせていただいております。それと副会長からもご提案があつたんですが、来年度から本式のフルで働く介護職員の研修だけでなく、短時間で高齢者の方とか、少しだけパートタイマーとかで働いたり、あるいは、ご家庭でご家族を介護するためにという方たち向けの入門研修っていうのが来年度から始まりますので、そちらのほうも積極的に市としても PR をいたしたいと思っておりますし、第7期においてもそこら辺をちょっと触れさせていただきたいと、今、載ってませんけれども、考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

この辺は真剣に考えていかなきゃね。口で言うのはたやすいんですよ。しかし、いかに真剣に取り組むかの差が出てきますのでね。特に今言われたように、今、お母さんたちは2時間、3時間の仕事つちゅうのは結構喜んで言うのはおかしいけど、結構あるんですよ。フルタイムは難しいんですけどね。2時間、3時間の働くような意欲のある人は結構多いから、それを期待したいなと思ってるんですけどね。

【副会長】

今、事務局も申されましたけども、介護入門研修が始まったんですよ。30年度からね。前回のとき、僕もいろいろ議論したりして、ちょっと明快じゃなかったわけやけども、新年度の事業としてこれが全国で展開するというので、厚労省も予算化をしとるし、そういう準備をしよる訳ですね。今、おっしゃいましたように、7期計画の中に、委員もおっしゃいましたように、介護、あるいは介護職員の予備軍、それをどう確保するか、育成するかつちゅうのは大事なことやからですね。やっぱり、今おっしゃったように書いてほしいと思います。よろしく

お願いします。それと、書くだけやなくて実際にスタートしてほしいと、そういうふうに思います。

【事務局】

了解いたしました。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今のお話を聞いて、今日、プロ野球の選手の選考で世の中大騒ぎしておりましたけども、たまたま6時のNHKのニュースで高齢者の施設の収益状態、全国的な収益状態がスポットのように流れておりました。それを聞きましたのは対前年比、高齢者施設の収益のあれが全国でマイナス3%になったということでした。昨年度は7%の黒字があったのが、今年の集計では3%に下がってマイナス4%になったというような話しがございました。非常に大変なことだろうと思います。なぜ問題にするかというのは、高齢者の施設に対する設備については、アベノミクスで最優先で取り上げたはずでありますし、そこそこの手厚い人件費を中心に、手厚い措置を取ったかと思うんですけれども、実態はまだそこまでいってないと。おそらく今後ますます、今委員がおっしゃったように、今後ますます厳しくなるであろうと思うんですけれども、現在の宗像の状況はどんなものでございましょうか。それから、もう1点お伺いしたいのは、今、世界遺産で大島が記事になっておりますから、非常に社会的にも、明日は天皇さんが来るとか、来んとか、そういうことで大変なことになっておりますけども、大島自体がはっきり言うて、合併したあとは人口が減ってるんです。これから当分は増えると思いますけども、その1年、2年たった、いわゆる世界遺産ブームが過ぎれば、またどんどん大島の人口も減るんじゃないかなろうかと、私は推測するわけですが、特に大島の場合の一種の社会的な基盤といいますか、ごみの処理場とか、あるいは、お墓の設備とか、そういうものがかなり従来よりも減らされてるんじゃないかということも聞いておりますし、当分の間はにぎわうだろうけれども、将来的にはやはり高齢者福祉という観点でいけば、大島はまだどんどん人口が減って大変なことになる可能性があるのではなからうか。大島の方がおられたら怒られるかもしれませんが、そういう気がいたします。その辺のことを2点ばかり、宗像市の現状と大島の現状について、若干、ご説明いただければと思っています。以上でございます。

【事務局】

1点目の高齢者施設の収益率、私は6時のニュースは見て・・・。

【委員】

これ全国のです。

【事務局】

高齢者の施設と一口に申しまして、いろんな種類があるわけなんですよ。特別養護老人ホームとか、介護保険の施設もあれば、先ほどから話題になって・・・。

【委員】

トータルでマイナスで確か4だと思うんです。

【事務局】

宗像市のそういった施設に限っては、おそらく特別養護老人ホームもマイナスではないかと思料いたします。

【委員】

高齢者施設全体かもしれんです。

【事務局】

ただ、民間のサービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホーム、ここら辺りの入居率を見ますと、満床に近い施設もあれば、まだ全然、空いている施設もあるので、その辺りはマイナスの施設もあると推測いたします。把握はしておりません。もうひとつは、大島の問題ですかね。大島のそういった振興施策については、介護保険だけでなく、離島振興の観点から市全体として考えていくべきだと思いますけれども、介護保険の立場から申し上げさせていただきますと、第5期で大島の開発センターを用途として介護施設を使えないかというようなたたき台が出まして、私どもも介護保険の立場として、大島に300人ほど65歳以上の島民の方がおられましたので、全高齢者の方に対してアンケート調査を行ったんですね。で、その結果なんですけど、そういう介護保険とか、お金でサービスを買うみたいなことはあまり好まないというような回答が多かったように記憶しております。実際、大島に玄寿会というシニアクラブの大島支所みたいなものがあるんですけれども、そちらにも例会にお邪魔させていただいて、大島に今、足りないものは何ですかと。例えば、こういった小規模多機能型居宅介護というような複合的なサービスもありますから、検討してみたいかですか。もし、是非

いるということであれば、われわれも事業所を公募してでも何とかしたいと考えておりますというような投げかけをしたんですけれども、あそこにふれあいセンターと申しまして、社会福祉協議会が入っているところなんです、そこで訪問介護は提供されてるんですよ。あと、介護保険外でいきがいデイサービスという通いの場があって、本来はそれ認定を持った人は行けないんですけれども、大島という離島の事情がありますので、認定を持った人も通われて、ほぼ、もうそこで、おおむね満足してるというようなお話を聞くことができました。不足してると言われれば、ショートステイ。ご家族が冠婚葬祭などでどうしても親御さんをみれないというときに預かってくれる、泊まれるところがあつたらいいなという意見をいただきました。

【委員】

一般論として、大体、大島の方が宗像市を含めた、あるいは近親の人がおる北九州だ福岡だ、そういうところに行くような形でいってあられるんじゃないかなというふうには、私が聞いている範囲ではですね、そういうことを聞いておりますけども、本来ならば、例えば、ご存じのとおり、ふぐの収穫量っていうのは宗像は日本一なんです。確かまだそうだと思います。ところがふぐの船団が日本一でありながら増えないんですね。当然、漁獲があれば、そこに出していけば、近くに出していけば収穫があるわけですから、大島のふぐの船団も本来ならば、福岡県で一番の収穫を上げているのであれば、ふぐの船団が3つあったのが、4つになり5つになり、ますます増えるというようなサイクルが私は出てくるべき、べきと言うとおかしいですけどね、出てくるのではなからうかと思うんですが、残念ながらどんどん収穫したものは全部下関にいて、下関が日本のふぐの一大産地というような形になって、非常にもったいないというふうな感じがいたしますけどね。漁業っていう特別なあれがあるかもしれませんが、是非、そういう発展させる可能性があれば、やっぱり明日も明後日も天皇さん来られて、ふぐをおそらく放流されると思いますけども、そういった特色をどんどん出していかないと、せっかくの大島、あるいは沖の島の基地である宗像が、もったいないのではないかということで、ちょっと本題と離れるかもしれませんが、申し上げました。

【会長】

よろしいですか。ちょっと本題から。

【事務局】

大島の高齢者の方についてなんですけれども、介護のサービスは私はいいと、大島は昔から地域の助け合いでやってきたっていう独自のコミュニティができあがってるんですよ。いよいよ、立ち行かなくなったら、本土の施設に入ると、それが島民の定めというか、覚悟を決めているというようなご意見もいただきましたので、やっぱり、本土と同じというわけには、なかなかいかないというのは感じたところでありました。

【委員】

ちょっと簡単にひとつだけ。文言の気になったところがありましたので、34ページなんですけど、一番下の④地域ケア会議の充実というところなんですけど、1行目のところでは個別課題解決型地域ケア会議を地域の包括支援センターごとでやっているということ、これはいいと思うんですけど、次の、そこでそれをこえるような課題に対してだと思うんですが、政策形成会議として地域包括ケアシステム推進会議を市の包括センターのほうで開催するという表現になってるんですけど、私のほうの認識では、こういった課題については、このままだとセンターの内部協議のイメージに見えてしまうんですけど、こういったレベルの話としては市の全庁的な行政課題として取り上げるような問題解決の協議を進める取り組みなんじゃないかなと思ったんですけど、認識が違ってたらすいませんけど。

【事務局】

委員ご指摘のとおり、意味合いとしてはそのとおりでございまして、表現的に今、宗像市地域包括支援センターが直営っていうことで、こういった表現をさせてもらってますけど、ちょっと前段でも地域包括支援センターで個別課題解決会議を行うという表現があって、また、次の推進会議も宗像市地域包括支援センターで開催となっておりますので、ちょっとこの辺りは表現を市民の方が見てわかりやすいように変更させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【委員】

今、実現しましたごみのふれあい収集もこういったことで市のいろんな部署が対応する、そういう場がこの推進会議ということになるんだらうと思いますので、センター、内輪でないところに場があるんだということを見せたほうがいいのかと、ちょっと思いました。

【事務局】

はい。承知いたしました。ありがとうございます。

【会長】

他はございますか。

【委員】

全体的な整理の仕方として、要するに5次があって6次があって、今回7次ですよというやり方やってるわけですね。その中で、現状を分析していい格好にもっていきましょうと。ところが、今、一番問題になってるのは先ほどから言いましたように2025年ですね。この時点で相当ドラスティックな状況になるよと。そうするとそれをフィードバックさせて、要するに第7次について、こういうことをやっていって、ソフトランディングですね。25年になっていくよと。その問題として先ほど出てきました、例えば、大島ですね。大島が高齢化が進んでる。その中でこういう格好で、要するに25年時点ぐらいの状況が大島に出てきて、こういうふうになってますと。あるいは、人間が足りないよと。採用なんですね。だから、こういう問題もさらにシビアになってくるでしょうし、その対策として、第7次時点からこういうようなことをやっていかないかんですよという辺りのちょっとそれを見込みながら、先を見て第7次にどういうことを、現状の延長じゃなくて逆の見方のあれとして、こういうふうなやり方をやっていって、25年のソフトランディングにつなげていくよと。そしてその辺りになってくると、いろいろサービス向上とか何とかありますけど、現実はかなり財政厳しく、切るところは切らないかんよという辺りも含めて、現状よりサービスが悪なっても、それでもなおかつここに到達するためには、こういうことをやっていきますよという辺りを少し入れ込んでいくと、良くなるんじゃないかろうかというような感じもしますけど。以上です。

【会長】

アドバイスってことですね。

【委員】

そういう視点を入れ込んだ形の整理の仕方をどっかに入れ込んでいくということ。

【事務局】

先ほども2025年には危機的な状況が予測されると申しましたけれども、これを次の3年間でどうするかっていうのは、その次の次の計画を見越して計画つくらないかんっていうのは自覚しております。そうさせていただきます。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

当事者として、日の里の地域包括支援センターの話。これは何か動きがあるんでしょうか。

【事務局】

日の里地域包括支援センターの件でございますね。これについては、前回、報告いたしましたように1回目の公募で応募がございませんでしたので、今、新たに公募を受けつけてる期間でございます、今のところ、その期間でございます。

【委員】

ないということですね。

【事務局】

公募に関しては、応募段階では公表しておりません。プロポーザルっていうのは契約事務の一種でございます。応募しているところのあるながいろんな見積もりだとか応募条件に影響して、公正さを著しく欠くということで、あえて介護保険運営協議会のほうにもプロポーザルで公募の方針が決まるまでは、こちらでもあえて公表させていただいておりません。有無も含めましてその辺りは非公表でございますので、ご理解ください。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

【委員】

質問じゃなくてもお願いなんですけど、皆さんにもう言っていたんであれなんですけど、私も介護保険の事業を運営している団体でございますので、かなり厳しい予測がされる未来に向けて、もうちょっと継続性についてということに触れていただきたいというのがお願いです。2025年が一番問題ではなく、そこはただのスタートですので、その先をいかに乗り越えるかということを考えたら、この時点から先を見越した計画というのを少し入れていただいたほうがよりリアルな計画になるんじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

【会長】

他にございませんか。よろしゅうございますか。なければ、その他、事務局何かございますか。

#### 4. その他

##### ○認知症初期集中支援チーム検討会について

###### 【事務局】

その他の項目で1点目ご報告させていただきます。前回、宗像市のほうでは認知症初期集中支援チーム、11月1日から事業開始するということでご報告させていただきましたが、国の要綱では認知症初期集中支援チーム検討委員会というのを設置しなさいということになっております。これに関しては、いろいろ事業の報告だとか、そういったいろんな意見をいただくという場になるんですが、この介護保険運営協議会のほうで、地域包括支援センター運営協議会というのも兼ねさせていただいておりますように、認知症初期集中支援チームってというのは、他のいろんな地域支援事業、他の介護保険の事業と大きな密接な関係がありますので、かねてこちらの委員会のほうでそのように報告させていただきたいと思っております。具体的には、毎年1回目の委員会のほうで、昨年度の実績等報告させていただいてますけど、その中の項目のひとつに挙げさせていただくというような形で、この場を検討委員会を充てさせていただくということをお願いしたいと思っておりますので、ご報告兼ねましてよろしくお願いたします。

###### 【会長】

他にありますか。

###### 【事務局】

1点ございます。

##### ○その他の報告

###### 【事務局】

その他のご報告です。前回のこの運営協議会で今年度1月に設置をされます自由ヶ丘地域包括支援センターにつきましては、不動産のほうと場所について交渉を継続中ですというご報告を差し上げておりました。場所の方がですね、一応公表できる段階になりましたので、本日皆様に、ただいまちょっと時間いただきまして資料配付させていただいて、包括支援センターの位置図の方を示しております。場所は自由ヶ丘 11 丁目 13 番地の 4 となっております。地図に示していきまして、大きい図で見てもらった分と、あと裏の方に少し拡大した部分がございますけれども、自由ヶ丘 11 丁目の大きい通りで、サザンヒルズがあって慶生医院があるところの 4 件ちょっと先で、隣が歯科医院があるところ、その場所となっておりますので、この場を借りて御報告をさせていただきます。

###### 【事務局】

その他につきましては以上で終わりますが。

###### 【会長】

郵便局はどの辺り。

###### 【事務局】

斜め前です。

###### 【会長】

22-1ですか。他にありますか。

###### 【事務局】

その他については、冒頭の会長の挨拶にもございましたように、すみませんが今後スケジュール的に厳しいと思っておりますけれども、11月と12月に1回ずつこの協議会を開催させていただきたいと考えております。11月は16日の木曜日。そして12月が7日、同じく木曜日ですね。こちらで開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。その他は以上でございますので、会長、閉会のほうお願いたします。

#### 5. 閉会

###### 【会長】

長時間にわたり活発なご議論ありがとうございました。これをもちまして平成29年度第4回宗像市介護保険運営協議会を閉会いたします。また、第5回、第6回と連月ありますので、皆さまよろしくお願いたします。

###### 【事務局】

ありがとうございました。